倉敷市立玉島高等学校 運動部活動に係る活動方針

| 目標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により、責任感、連帯感の涵養を促す
- (2) 運動習慣の獲得により、I週間の総運動時間(体育の授業を除く)60分未満の生徒数を減少させる

2 本年度の運動部活動

(1)活動日及び活動時間について

①活動日 平日 :年度初めの顧問会議で決定した活動日(各部週2~3回)

週休日 :年度初めの顧問会議で決定した活動日

②活動時間 平日 :普通科 月曜~木曜 |4:00~|6:00

金曜 14:50~16:00

商業科 月曜~金曜 21:00~22:00

週休日:3時間程度

③その他

・ 上記①活動日②活動時間を基本として、顧問の裁量により活動日及び活動時間を決定する。

- ・ 長期休業中の活動については、上記①活動日②活動時間に準じて顧問が決定する。
- ・ 定期考査の|週間前(土日含む)は部活動を行わない。
- ・ただし、公式戦が定期考査最終日の|週間以内に行われる場合は定期考査期間(考査日は除く)であっても|時間以内であれば、活動を許可する。

(2) 大会参加、合宿等

- ・ 大会、練習試合、合宿など、部として活動する場合は、入部届を提出すること。
- ・ 大会、練習試合に参加する場合は、部顧問は生徒派遣申請書を提出すること。
- ・ 合宿を行う場合は、校内・校外に関わらず、合宿届を提出すること。

3 その他

(1)設置部活動について

軟式野球 バレーボール バスケットボール サッカー ソフトテニス 卓球 陸上競技 バドミントン 剣道 文芸 商業クラブ 手芸 美術同好会

- (2) 部活動顧問会議(研修会の実施等)について
 - ・年度初めに部活動顧問会議を開き、休養日・活動日・活動時間・予算等の確認を行う。
- (3) 部費の取扱いについて
 - ・ 部費の予算は、生徒総会により決定する。
 - ・ 部費以外の活動費用を別途徴収する場合は、その旨を文書で保護者に伝えて承諾を得る。
- (4) 普通科・商業科で合同練習を行う場合は、それぞれの顧問の了解のもとに行う。